

京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例の 改正案の骨子に対する御意見をお寄せください。

京都府では、令和2年度に「京都府新たな移住に関する条例検討委員会」及び「新たな移住・定住に関する研究会」を設置し、外部の有識者等も交えて、移住に関する条例のあり方や新たな移住・定住に関する施策を検討しているところですが、この度、京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例の改正案の骨子をとりとまとめましたので、府民のみなさまからの御意見や御提案を募集します。

お寄せいただいた御意見等につきましては、これに対する京都府の考え方を整理した上で公表いたします。

なお、個々の御意見への直接の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承ください。

1 募集期間

令和3年7月2日（金）から7月29日（木）まで

2 御意見の送付方法

- 郵便、ファックス、電子メールのいずれかの方法で「京都府政策企画部 企画参事（北部担当）」宛てにお送りください。（様式は自由です。）
- 提出された御意見の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ、氏名、住所、電話番号も御記入願います。（提出された方への問合せのみに使用し、公表はいたしません。）
- なお、恐れ入りますが、電話による御意見提出は、御遠慮いただきますようお願いいたします。

(1) 郵送の場合

〒602-8570（専用郵便番号のため住所記載不要）
京都府政策企画部企画参事（北部担当）

(2) ファックスの場合

ファックス番号：075-414-4389

(3) 電子メールの場合

アドレス：kikaku-hokubu@pref.kyoto.lg.jp

3 意見募集案件

京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例の改正案の骨子
*公表資料は、京都府ホームページでもご覧いただけます。

<https://www.pref.kyoto.jp/kikakuriji/news/ijujourei.html>

4 問い合わせ先

京都府政策企画部企画参事（北部担当）
電話番号：075-414-5742

5 その他関連情報

関連する会議の開催状況は以下のとおりです。

*いずれも、開催結果は京都府ホームページで公表しています。

(1) 京都府新たな移住に関する条例検討委員会

令和2年10月13日、12月24日、令和3年5月27日

https://www.pref.kyoto.jp/kikakuriji/iju_kentouiinkai.html

(2) 新たな移住・定住に関する研究会

令和2年9月7日、11月17日、令和3年3月2日、6月4日

https://www.pref.kyoto.jp/kikakuriji/iju_kenkyukai.html

■様式は自由ですが、よろしければこの用紙をお使いください。

FAX 番号：075-414-4389

郵 送：〒602-8570 京都府政策企画部企画参事（北部担当）
（住所記載不要）

京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例の改正案の 骨子への御意見記入用紙

京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例の改正案の骨子に対する御意見や御感想、御提案などを自由に御記入ください。

なお、電話での御意見の提出等には応じかねますので、あらかじめ御了承願います。

また、差し支えなければ、御指摘の箇所を的確に把握するため、改正案の骨子の何ページ・何行目の記載に対する御意見等かを御記入ください。

京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例の改正案の骨子

（ ） ページ、（ ） 行目の

（ ） について

差し支えなければ、住所、氏名、電話番号も御記入ください。

住所	〒		
氏名		電話番号	

※募集期間：令和3年7月2日（金）から7月29日（木）まで